

平成 28 年 9 月 16 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都千代田区永田町二丁目 4 番 8 号  
大和ハウスリート投資法人  
代表者名 執行役員 川西次郎  
(コード番号：8984)

資産運用会社名  
大和ハウス・アセットマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 土田耕一  
問合せ先 取締役財務企画部長 塚本晴人  
TEL. 03-3595-1265

### 合併に伴う 1 口に満たない端数投資口の処理に関するお知らせ

平成 28 年 9 月 1 日に成立しました大和ハウスリート投資法人（平成 28 年 9 月 1 日付で大和ハウス・レジデンス投資法人より商号を変更、以下「本投資法人」といいます。）と旧大和ハウスリート投資法人（以下「旧 DHR」といいます。）の合併（以下「本合併」といいます。）に伴い、平成 28 年 8 月 31 日の旧 DHR の最終の投資主名簿に記録された投資主（以下「割当対象投資主」といいます。）の皆様に対して、本投資法人の投資口の割り当てが行われましたが、一部の割当対象投資主の皆様においては、交付すべき投資口の口数に 1 口未満の端数（以下「端数投資口」といいます。）が生じております。

かかる端数投資口については、法律の規定に基づき、市場において行う取引により売却し、当該売却代金を、端数が生じた割当対象投資主の皆様に対して、その端数に応じて交付する予定です。

該当する割当対象投資主の皆様に対しては、別途郵送にて交付額、交付方法等についてお知らせし、平成 28 年 11 月上旬頃を目途にお支払いを開始する予定です。

#### 記

##### 1. 投資口の割り当てについて

本投資法人の投資口の割り当てを受ける権利は、平成 28 年 8 月 31 日を基準日として、当該基準日時点の旧 DHR の最終の投資主名簿に記録された投資主（すなわち、平成 28 年 8 月 26 日の権利付最終取引日に旧 DHR の投資口を保有されていた投資主）に生じています。

	本投資法人	旧 DHR
本合併に係る割り当ての内容	1	2.2

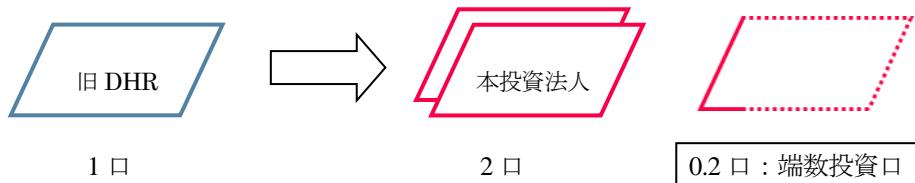
(注) 本合併により発行された本投資法人の新投資口数：771,540 口

## 2. 割当投資口の算定方法

計算式：旧 DHR 投資口の保有口数 × 2.2 = 本投資法人投資口の割当口数

- (1) 基準日時点で旧 DHR 投資口を 1 口保有されていた投資主の場合  
本合併により割り当てられる本投資法人の投資口は、2.2 口となります。

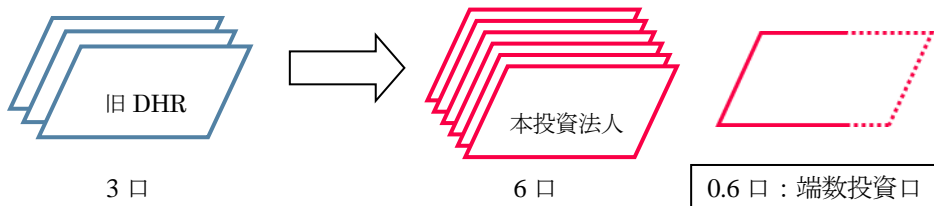
(ご参考：図解)



→ 1 口に満たない 0.2 口分の売却代金をお支払いいたします。

- (2) 基準日時点で旧 DHR 投資口を 3 口保有されていた投資主の場合  
本合併により割り当てられる本投資法人の投資口は、6.6 口となります。

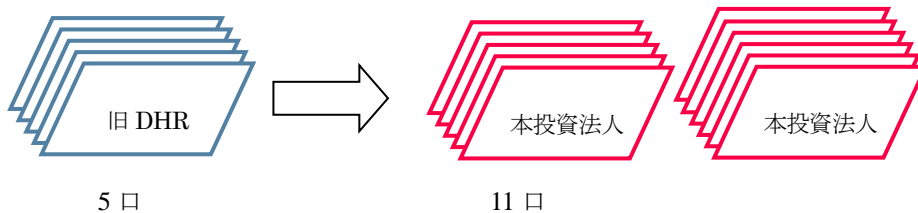
(ご参考：図解)



→ 1 口に満たない 0.6 口分の売却代金をお支払いいたします。

- (3) 基準日時点で旧 DHR 投資口を 5 口保有されていた投資主の場合  
本合併により割り当てられる本投資法人の投資口は、11 口となります。

(ご参考：図解)



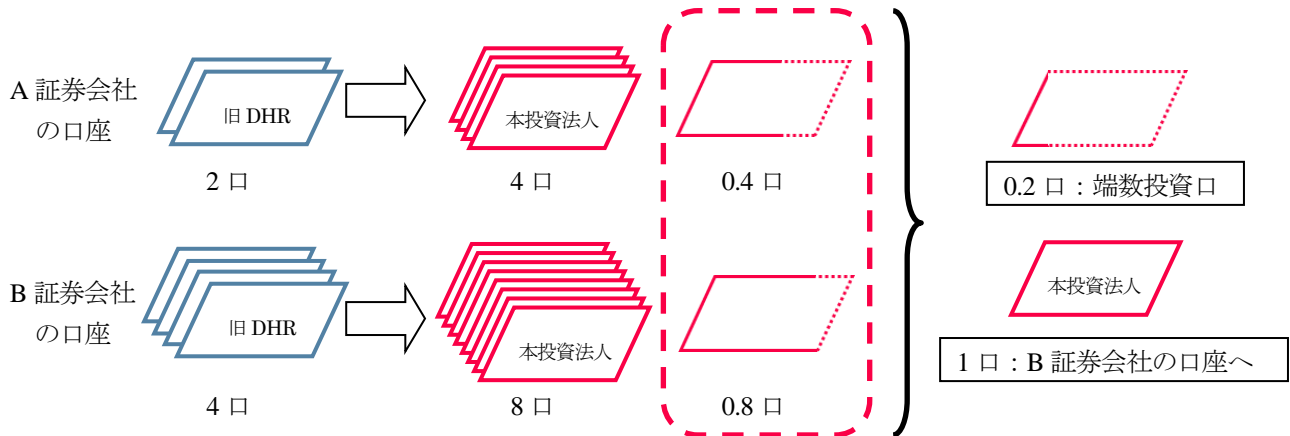
→ 端数が生じないため、端数投資口分の売却代金のお支払いはありません。

(4) 複数証券会社の口座にて旧 DHR 投資口を保有されていた場合

基準日時点で複数の証券会社の口座にて旧 DHR 投資口を保有されていた場合には、名寄せされ合計された口数により端数投資口の処理を行います。各証券会社の口座における端数投資口を合算した口数が 1 口以上となる場合は、旧 DHR の記録投資口数が最も大きい証券口座に整数投資口が記録されるとともに、当該合算後に生じた端数投資口は、1 口に満たない端数として、上記に記載のとおり取り扱われます。

(ご参考：図解)

(例) 基準日時点で旧 DHR 投資口を A 証券会社の口座に 2 口、B 証券会社の口座に 4 口保有されていた投資主の場合



→ 各証券会社の口座における端数投資口の合算は、1.2 口となります。1 口分については、旧 DHR の記録投資口数が最も大きい証券口座（上記のケースでは B 証券会社の口座）に記録されます。また、当該合算後に生じた 1 口に満たない 0.2 口については端数投資口としてその売却代金をお支払いいたします。

### 3. 今後のスケジュール (予定)

平成 28 年 9 月 30 日	割当投資口数通知の発送 (注 1)
平成 28 年 11 月上旬	端数投資口売却代金の支払開始
平成 28 年 11 月 14 日	合併交付金 (注 2) の支払開始

(注 1) 平成 28 年 8 月 31 日を基準日として、当該基準日時点の旧 DHR の最終の投資主名簿に記録された投資主に対して発送されます。

(注 2) 旧 DHR の平成 28 年 8 月 31 日までの最終営業期間 (平成 28 年 3 月 1 日から平成 28 年 8 月 31 日まで) の金銭の分配の代わりとして、平成 28 年 8 月 31 日時点の旧 DHR の最終の投資主名簿に記録された投資主に対して、最終営業期間の金銭の分配額見合いの合併交付金をお支払いする予定です。旧 DHR の合併交付金の詳細については、旧 DHR の平成 28 年 4 月 15 日付「平成 28 年 2 月期 決算短信 (REIT)」をご参照ください。

以上

\* 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.daiwhouse-reit.co.jp>